

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 兼 CEO 瓜 生 憲

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」（3頁から4頁まで）をご高覧のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時までにインターネットにより議決権を行使くださるか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記期限までに到着するように、郵送にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場は感染回避のため、自粛をご検討ください。なお、当社は書面（議決権行使書用紙の郵送）よりも**電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されることをお勧めしております**。書面により議決権を行使される場合には、2021年10月以降、普通郵便の配達日の繰り下げが行われており、従来より数日到着が遅くなっており、郵便事情等によりましては、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送下さい。

【招集ご通知の発送前開示について】

本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイト (<https://minkabu.co.jp/ir>) に掲載しております。

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3階 HALL
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以 上

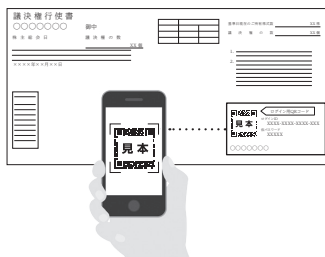
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://minkabu.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。
- ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://minkabu.co.jp/ir>)に掲載させていただきますため、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による議決権通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://minkabu.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染予防・拡大防止及び、ソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、可能な限りご来場の見合わせをご検討いただき、電磁的方法（インターネット）又は書面での議決権行使をお願い申し上げます。ご来場の場合は、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種していた場合でも、マスク着用やアルコール消毒などの感染予防にご配慮・ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)


機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会のライブ配信のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。

ライブ配信は、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、音声発信のある出席型ではなく、株主総会の視聴のみの参加型となります。そのため、動議提出、動議採決及び質問は行うことができませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご質問につきましてはバーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」から事前にお寄せいただくことが可能です。円滑な運営のため、**ご質問の数は一人2問まで、期限は本株主総会前日の2022年6月23日（木）午後5時まで**とさせていただきます。また、いただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

- 【サイト名称】 バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」
<https://web.sharely.app/login/minkabu-16> 
- 【公開日時】 2022年6月24日（金曜日）午前10時から
※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。
- 【質問受付期間】 2022年6月8日（水曜日）午前9時から **6月23日（木曜日）午後5時まで**
- 【ヘルプデスク】 03-6416-5287
(受付時間 2022年6月24日（金曜日）午前9時から午前11時まで)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図ると共に、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加をお願いするものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり変更をお願いするものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

(3)当社及び当社グループの事業拡大等に鑑み、経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第17条（員数）に定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数の上限につき、5名から10名への増員をお願いするものであります。

(4)当社では、補欠の監査等委員である取締役の予選に係る決議が効力を有する期間を定めていないことから、監査等委員である取締役の任期と、補欠の監査等委員である取締役の予選に係る決議が効力を有する期間が一致しておりません。そのため、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間を、監査等委員である取締役の任期に合わせるべく、変更案第19条（任期）第4項の新設をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①情報処理サービス業務及び情報提供サービス業務</p> <p>②コンピュータ、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸並びに輸出入業務</p> <p>③通信販売及びその斡旋仲介業務</p> <p>④広告宣伝の情報媒体の販売業務</p> <p>⑤広告、宣伝、動画に関する企画、制作及び広告代理店業務</p> <p>⑥書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売業務</p> <p>⑦イベントの企画運営業務</p> <p>⑧コンサルティング業務及び調査業務</p> <p>⑨著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得及びその管理運用</p> <p>⑩有価証券の投資・保有・売買、不動産の売買・交換・賃借及びその仲介斡旋並びに所有・管理及び利用</p> <p>⑪損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>⑫金融商品仲介に関する業務</p> <p>⑬金融商品投資運用に関する業務 (新 設) (新 設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①情報処理サービス業務及び情報提供サービス業務</p> <p>②コンピュータ、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、<u>保守、運用、賃貸</u>並びに輸出入業務</p> <p>③通信販売及びその斡旋仲介業務</p> <p>④広告宣伝の情報媒体の販売業務</p> <p>⑤広告、宣伝、動画に関する企画、制作及び広告代理店業務</p> <p>⑥書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売業務</p> <p>⑦イベントの企画運営業務</p> <p>⑧コンサルティング業務及び調査業務</p> <p>⑨著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得及びその管理運用</p> <p>⑩有価証券の投資・保有・売買、不動産の売買・交換・賃借及びその仲介斡旋並びに所有・管理及び利用</p> <p>⑪損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>⑫金融商品仲介業及び、<u>金融サービス仲介業</u>に関する業務</p> <p>⑬金融商品投資運用に関する業務</p> <p>⑭<u>投資助言・代理業</u>に関する業務</p> <p>⑮<u>不動産の売買・交換・賃借</u>及びその仲介斡旋並びに所有・管理及び利用に関する業務</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>⑭労働者派遣・有料職業紹介に関する業務</p> <p>⑮コールセンターの運営に関する業務</p> <p>(新 設)</p> <p>⑯前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、1名以上5名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</p>	<p>⑯コンピューターシステム、及びソフトウェア（ブロックチェーン技術、ノンファンジブルトークン等を含む）を活用したサービスに関する業務</p> <p>⑰電気通信事業に関する業務</p> <p>⑱電子決済等代行業業に関する業務</p> <p>⑲労働者派遣・有料職業紹介に関する業務（削 除）</p> <p>⑳企業等の各種業務の外部委託の受託に関する業務</p> <p>㉑前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、1名以上10名以内とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第19条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 任期の満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役又は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(任期)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>4 <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 <u>定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の当社及び当社グループの事業拡大並びに持続的成長の基盤づくりを目的に経営体制の一層の強化を図るため、指名委員会の決定に基づき、現取締役5名の再任をお願いするとともに、新たに社外取締役2名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	う り ゆ う 瓜 生 (1974年10月30日) (再任) けん 憲	1997年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 2003年1月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年7月 株式会社マスチューン（現当社）設立 代表取締役社長 2020年6月 AlpacaJapan株式会社 取締役（現任） 2021年6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO（現任） 2022年5月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役（現任）	1,245,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	さいとうまさかつ 齋藤正勝 (1966年5月13日) (再任)	1989年4月 野村システムサービス株式会社入社 1993年8月 第一證券株式会社入社 1998年10月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 日本オンライン証券株式会社入社 1999年9月 同社 取締役 2001年4月 カブドットコム証券株式会社（現auカブコム証券株式会社）入社 2002年5月 同社 最高業務執行責任者 2003年6月 同社 代表取締役COO 2004年6月 同社 代表執行役社長 2005年6月 同社 取締役 代表執行役社長 2019年12月 同社 代表取締役社長 2021年4月 同社 顧問 2021年5月 当社 入社 2021年5月 当社 上級執行役員 2021年6月 当社 取締役副社長 兼 COO（現任） 2021年6月 一般社団法人 新経済連盟 幹事（現任） 2021年9月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長（現任） 2022年4月 Prop Tech plus株式会社 取締役（現任） 2022年4月 一般社団法人 日本デジタル空間経済連盟 理事（現任） 2022年5月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役会長 兼 CEO（現任）	3,149株
3	ばんしょう 伴将行 (1977年7月12日) (再任)	2001年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2005年10月 株式会社CSK証券サービス入社 2015年4月 当社入社 当社子会社（インターストラクチャー株式会社）代表取締役 2017年10月 当社 取締役（現任） 2020年7月 ロボット投信株式会社 取締役（現任）	159株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	たか だ りゆう たろう 高 田 隆 太 郎 (1975年3月7日) (再任)	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年 1 月 株式会社スクウェア入社 2003年 4 月 株式会社スクウェア・エニックス (現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年 5 月 当社入社 経営管理部 部長 2013年 6 月 当社 取締役 2016年 4 月 当社 取締役副社長 2018年 4 月 当社 取締役副社長 兼 CFO (現任) 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2020年 7 月 ロボット投信株式会社 取締役	288,000株
5	の 野 ま きよし 野 間 潔 (1962年2月27日) (再任)	1984年 4 月 株式会社日本経済新聞社入社 2009年 4 月 同社 東京本社編集局商品部長 2012年 4 月 同社 東京本社編集局次長 2013年 4 月 同社 米州編集総局長兼日経アメリカ社長 2016年 4 月 同社 グループ経営室長 2017年 3 月 同社 執行役員グループ経営室長 2019年 3 月 同社 常務執行役員デジタル事業担当補佐 2021年 3 月 株式会社QUICK 専務取締役 (現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	-
6	すみ た まこと 澄 田 誠 (1954年1月6日) (新任)	1980年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 1996年 6 月 イノテック株式会社 取締役 2005年 4 月 同社 代表取締役専務 2007年 4 月 同社 代表取締役社長 2011年 6 月 TDK株式会社 社外監査役 2013年 4 月 イノテック株式会社 代表取締役会長 2013年 6 月 TDK株式会社 社外取締役 2018年 6 月 イノテック株式会社 取締役会長 2018年 6 月 TDK株式会社 取締役会長 2021年 4 月 イノテック株式会社 取締役 2022年 4 月 TDK株式会社 取締役 (2022年6月退任予定)	-

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	まき 槇 徳子 (1964年8月17日) (新任)	1988年4月 中部日本放送株式会社入社 1991年4月 株式会社テレビ東京入社 2008年2月 株式会社エムシーストラテジー設立 代表取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瓜生憲氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社を創業来、継続して代表取締役として務め、強いリーダーシップを発揮して当社グループの成長を牽引してきた実績及び経営全般並びに業界に対する豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
3. 齋藤正勝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は2021年6月より取締役としてグループにおける資産形成層向けサービスの立ち上げや金融機関向けソリューション事業の拡充等、事業全般を牽引し十分な役割を果たしていることから、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
4. 伴将行氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手企業における経験及び当社取締役として、営業全般及び当社グループにおけるソリューション事業を統括してきた実績から、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
5. 高田隆太郎氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手企業における経験及び経営、税務会計に関する豊富な経験と見識を有していること、並びに副社長として、当社グループの組織体制等基盤の構築を始めとする経営全般を牽引してきた実績から、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。なお、同氏は、現在当社の取締役副社長 兼 CFOであります。本人からの申し出によるマネジメントの新陳代謝と自身の体調面等を勘案し、常勤取締役を退任し、非常勤取締役として委嘱業務の変更を行う予定であります。
6. 野間潔氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は資本業務提携先である株式会社QUICKの専務取締役であり、株式会社日本経済新聞社編集局次長を歴任しコンテンツ制作における知見や同グループにおける経営者としての経験を活かし、社外取締役として、事業面のみならず、非財務情報の観点からも、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待されるためであります。
7. 澄田誠氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は野村総合研究所におけるアナリストとしての経験に加え、イノテック株式会社代表取締役社長、同社取締役会長、TDK株式会社取締役会長等の要職を歴任し、豊富な経営経験と深い知見を有しており、それらの知見を活かし、社外取締役として、当社の持続的成長と価値向上への貢献が期待されるためであります。なお、同氏が選任された場合には、取締役会長に就任いただく予定であります。
8. 槇徳子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は情報報道番組のキャス

ターを務めたのち、企業経営者としてPRコンサルタントを務めておられ、メディア業界についての幅広い知見を有しており、企業経営や女性社員の一層の活躍推進などの観点を含め積極的に提言いただくことで、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待されるためであります。

9. 榎徳子氏の戸籍上の氏名は、樋口徳子であります。
10. 野間潔氏、澄田誠氏及び榎徳子氏は社外取締役候補者であります。
11. 澄田誠氏及び榎徳子氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
12. 当社は、高田隆太郎氏、澄田誠氏及び榎徳子氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、野間潔氏とは既に当該契約を締結しており、継続予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
13. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知34頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
14. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の石橋省三氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
石橋省三 (1949年7月5日) (再任)	1976年9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券株式会社入社 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事(現任) 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年3月 学校法人 栗本学園理事(現任) 2007年9月 当社 監査役 2008年4月 一般社団法人経済倶楽部理事(現任) 2014年6月 株式会社エディオン 社外取締役(現任) 2017年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	41,547株

- (注) 1. 石橋省三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石橋省三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石橋省三氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年2ヵ月となります。なお、石橋省三氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
4. 石橋省三氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は大手証券会社を経て上場会社を含む複数の法人の役員理事を務め、会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見を頂くことが期待されるためであります。
5. 当社は、石橋省三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、石橋省三氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 石橋省三氏が選任された場合は、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。同氏は当社株式を41,547株保有しておりますが、保有率は2022年3月期末日現在の発行済株数基準で0.3%と寡少であること、その他の人的資本的關係はないことから、独立性の要件を満たし、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
7. 石橋省三氏の所有する当社の株式の数には、ミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知34頁に記載のとおりであります。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年6月24日開催の第15期定時株主総会においてご承認いただきました、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役として、指名委員会の決定に基づき1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。これにより、本議案の補欠の監査等委員である取締役の予選に係る決議が効力を有する期間は、本総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
山田 聡子 (1971年10月30日)	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社 2007年4月 株式会社マスチューン（現当社）入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入社 2010年2月 当社入社	1,000株

- (注) 1. 山田聡子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田聡子氏は、当社従業員であります。
3. 山田聡子氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は2015年より当社の内部監査を担当しており、監査等委員会との連携及び三様監査を通じた経験や実績から、常勤監査等委員である取締役に欠員を生じる不測の事態での就任について、その職務を適切に遂行されるものと判断したためであります。
4. 山田聡子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知34頁に記載のとおりであります。山田聡子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 第2・3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

第2・3号議案が承認可決された場合の、予定される経営体制及びスキルマトリックスは以下のとおりです。当社では、取締役会が備えるべき専門知識や経験等について、企業経営や財務会計、内部統制といった基本項目に加え、継続した高成長を推進する上での経営戦略やM&A、当社の事業基軸であるメディア、テクノロジー、金融業界に関する事項、並びに、サステナブル経営の視点からESG及びリスク管理に必要なスキルセットとしております。

氏名	当社における地位等				スキルマトリックス							
	地位	社外	指名委員会	報酬委員会	企業経営・経営戦略	内部統制	ESG	リスク管理	財務会計・M&A	テクノロジー	メディアビジネス	金融関連ビジネス
澄田 誠	取締役会長	●			●	●	●	●		●		
瓜生 憲	代表取締役社長兼 CEO		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
齋藤 正勝	取締役副社長兼 COO				●		●	●		●		●
伴 将行	取締役							●		●		●
高田 隆太郎	取締役				●	●	●	●	●			
野間 潔	取締役	●								●	●	●
槇 徳子	取締役	●					●	●			●	
濱野 信也	取締役監査等委員	●	●		●	●	●	●				
石橋 省三	取締役監査等委員	●	● (委員長)	● (委員長)	●	●			●			●
吉村 貞彦	取締役監査等委員	●		●		●		●	●			●

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年9月1日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内にご承認をいただき現在に至っておりますが、経済情勢等諸般の事情及び社外取締役を中心とした今後の更なる増員の可能性を考慮し、年額300百万円以内とさせていただきますと存じます。本議案に係る報酬額は、本招集ご通知35頁「事業報告」二）取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針に沿い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責に照らして相当であると判断しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社は、2021年9月1日付で、資産形成層向け金融商品仲介業等の事業の展開を目的に株式会社ミンカブアセットパートナーズを設立し、当連結会計年度末日現在の当社グループは、当社、不動産情報ベンダーのProp Tech plus株式会社、SaaS型投資信託情報ベンダーのロボット投信株式会社、及び、株式会社ミンカブアセットパートナーズの4社により構成されております。

① 事業の経過及び成果

当社は、コンテンツの自動生成を実現する独自のAIエンジン、運営するメディアのユーザー投稿や閲覧といったクラウドインプット、そして国内外の金融経済企業情報等のビッグデータをコアアセットとして事業活動を行っております。現在このコアアセットを金融・経済をテーマとした分野を中心に用い、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、メディア事業では、投資家向け情報サイト「みんなの株式」から資産形成情報メディア「MINKABU (みんかぶ)」へのリブランドや株式専門メディア「Kabutan (株探)」での米国株版の提供開始、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」(通称：アセプラ)のローンチと、大型の新規サービスを複数リリースする一方、ソリューション事業では、従前の法人向け情報ソリューションの提供に加え、金融機関を中心とするシステムソリューションの提供や、IFA事業・ロボットアドバイザー等の個人向けソリューションの提供へと事業スコープの拡大に向け着手いたしました。

これらの結果、売上高が5,482,410千円(前期比31.8%増)、営業利益は874,684千円(前期比15.2%増)となりました。また、当社において継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は1,539,596千円(前期比20.3%増)となりました。

また、法人税等調整額といたしまして、当社の継続した利益獲得体制の確立に伴う税金資産の今後の回収可能性を見積もり、△60,833千円を計上いたしました。

これらを要因として、経常利益は828,614千円（前期比12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は696,004千円（前期比23.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」及び、当社グループが業務提携によりサイト運営の一翼を担うサービスから得られる広告収益、並びに有料サービスから得られる課金収益を計上しております。

当連結会計年度におきましては、上記のとおり、投資家向け情報サイト「みんなの株式」から資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」へのリブランドや株式専門メディア「Kabutan（株探）」での米国株版の提供開始、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」（通称：アセプラ）のローンチと、大型の新規サービスを複数リリースいたしました。当社グループが運営するメディアサイトの合計月間平均ユニークユーザー数は、当連結会計年度第4四半期の急激な市況悪化の影響を受けたものの、876万人（前期比46万人（5.0%）減）、同訪問ユーザー数は2,751万人（同38万人（1.4%）減）と、底堅い水準を維持して推移いたしました。

広告収益は、利益率が高い純広告が好調に推移した他、成果報酬型広告では継続的なリスティング広告（広告宣伝）の活用、及び外部連携先との販売促進が売上高の拡大に寄与いたしました。また、課金収益は、第2四半期連結累計期間までに提供を開始した、「Kabutan（株探）Premium」米国株版及び日米バンドリング版、「アセプラ」を中心に、本格拡大に向けた追加機能開発を継続するとともに、資本業務提携先である株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKとの各種連携や外部マーケティング等を通じ、認知度の拡大を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,353,927千円（前期比53.3%増）、セグメント利益は747,487千円（前期比40.8%増）となりました。

ソリューション事業は、メディア事業で培ったノウハウを活用したAIによりコンテンツ等を自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系フィンテックソリューションを第三者に提供するASPサービスの初期導入や月額利用料による収益を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、月額利用料等のストック売上を中心とする自律的成長の継続に加え新規導入案件の初期・一時案件を堅調に獲得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,148,641千円（前期比19.5%増）、セグメント利益は786,129千円（前期比6.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は972,712千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額 (千円)	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	324,666	ソフトウェア開発
ソリューション事業	589,813	ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全社（共通）	58,232	事務所造作設備・什器機器等
合計	972,712	

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして当社は、2021年5月31日に株式会社QUICK及び株式会社日本経済新聞社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行により、総額3,499,524千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2019年3月期)	第 14 期 (2020年3月期)	第 15 期 (2021年3月期)	第 16 期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売 上 高(千円)	—	2,790,820	4,158,862	5,482,410
経 常 利 益(千円)	—	504,242	734,276	828,614
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	—	447,567	564,497	696,004
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	34.38	40.97	47.26
総 資 産(千円)	—	5,866,742	6,989,754	9,757,836
純 資 産(千円)	—	3,770,197	4,215,321	7,443,504
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	—	255.66	283.42	492.54

- (注) 1. 当社は、2019年12月末をみなし取得日としてProp Tech plus株式会社を連結子会社化したことに伴い、第14期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2019年3月期)	第 14 期 (2020年3月期)	第 15 期 (2021年3月期)	第 16 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高(千円)	2,032,532	2,490,506	3,104,210	4,304,028
経 常 利 益(千円)	208,434	441,013	598,664	693,046
当 期 純 利 益(千円)	253,141	431,184	557,340	662,974
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	22.04	33.12	40.45	45.02
総 資 産 (千円)	3,926,779	5,366,108	6,069,246	9,528,929
純 資 産 (千円)	2,686,839	3,497,471	3,893,202	7,820,758
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	207.03	254.47	281.71	524.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Prop Tech plus株式会社	100百万円	90.3%	不動産金融業界向けシステム開発・Web構築事業、REITポータルサイトの運営
ロボット投信株式会社	100百万円	99.8%	投資信託運用会社向け業務効率化・デジタル化ソリューションの開発運営、及び証券会社・銀行向け投資信託販売・マーケティング業務効率化・デジタル化ソリューションの開発運営
株式会社ミンカブアセットパートナーズ	100百万円	100%	対面による資産形成コンサルティング事業、金融商品仲介業、金融サービス仲介業等

- (注) 1. 2021年9月、2021年10月、2022年3月にProp Tech plus株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は90.3%に増加しております。
2. 2022年3月にロボット投信株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は99.8%へ増加しております。
3. 2021年9月1日に株式会社ミンカブアセットパートナーズを設立し、同社を連結子会社といたしました。
4. 金融商品仲介業、金融サービスの仲介業等、事業者登録が必要な事業については、これらの登録が完了することが事業開始の条件であり、本書提出日現在、金融商品仲介にかかる登録手続き中であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、テクノロジーを活用した新たな情報提供を通じて、豊かな社会の構築に貢献すべく、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げております。現在、当社グループは金融・経済情報分野を中心に事業を展開し、高成長と株主への高還元を併行して実施することを志向し、上場2期目となる2020年3月期より配当を実施しております。こうした方針の下、今後も高成長と高還元を併行して継続し、豊かな社会の構築に貢献するサステナブルな経営を遂げていくための対処すべき事業上・財務上の課題及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

① 収益基盤の強化・拡大

当社グループの売上高は、メディア事業及びソリューション事業のいずれも堅調に推移しているものと考えておりますが、更なる収益基盤の強化・拡大の加速は経営課題と認識しております。そのため、メディア事業では、広告宣伝の活用や外部パートナーとの協業促進による収益機会の創造、課金サービスの認知度拡大による収益増大を、ソリューション事業では、金融機関向けには従前の情報ソリューションに加えシステムソリューションの提供を開始し、更に個人向けに資産形成に資するソリューションの提供を開始する等、金融市場の健全な発展を促すとともに、当社事業におけるスケールとスコープの双方を拡大し市場環境等の影響を受けにくい、収益基盤の強化を図ってまいります。

② 提供サービス及び情報管理の品質の維持向上

当社グループが提供するサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであるため、システムの安定稼働や、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供、ユーザー情報を含む各種情報資産の適切な管理、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性等、サービスの品質の維持・向上は不可欠と認識しております。係る課題に対処するため、技術革新等に対応するシステム開発等への投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行いテクノロジーの発展を追求するとともに、情報管理の品質の維持向上のための投資も並行し、リスク管理の品質の維持向上を図ってまいります。

③ 経営資源の最適配分と効率的運用

当社グループは、事業の拡大に則した組織体制と人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用すべく業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。結果、組織運営の秩序が乱れた場合には、事業運営に影響が生じる可能性があり、限られた経営資源をも

って各種事業リスクにどのように対処していくかが課題と認識しております。係る課題に対処するため、経営資源の最適配分及び効率的な組織運用を目的とした各社及びグループ共通規程の整備、並びにその周知徹底を継続的に行ってまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社グループは、自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、多様な働き方の整備や福利厚生・社内教育体制の充実等、従業員が高いモチベーションを持って働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

⑤ ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるためには、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

⑥ ESGへの取組の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるためには、ESGへの継続的取り組み及び強化は経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明するとともに、カーボンオフセット制度を活用するなどの取組を実施しており、ESGに係るこうした取り組みを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	メディアサービス 株式を始めとした様々な金融商品の情報を網羅的に提供する資産形成情報メディア「MINKABU (みんかぶ)」、株式情報専門メディア「Kabutan(株探)」「Kabutan (株探) 米国株」を運営。無料サイトの運営に加え、サブスクリプション型の課金サービスも提供。
ソリューション事業	ソリューションサービス メディア事業で培ったノウハウを活用したAIによりコンテンツ等を自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系ソリューションに加え、新たに、システム系ソリューションを展開。また、金融機関や事業法人の社内ユースを想定し、AIやクラウドソリューションを活用した情報系ソリューションや、金融情報コンテンツを提供するB2Bサービス、REIT事業者、運用会社及び証券会社・銀行向けの業務効率向上のためのソリューションサービスを展開。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
支 店	福岡支店：福岡県福岡市中央区

② 子会社

Prop Tech plus株式会社	東京都千代田区
ロボット投信株式会社	東京都千代田区
株式会社ミンカブ アセットパートナーズ	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	29 (16) 名	3名増 (6名増)
ソリューション事業	130 (14) 名	15名増 (2名増)
全社 (共通)	25 (1) 名	3名増 (1名増)
合計	184 (31) 名	21名増 (9名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用人員数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114 (19) 名	19名増 (9名増)	41.5歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用人員数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数はグループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出してしております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	451,875千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	282,044
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	262,100
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	260,000
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	200,000

(注) 当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額	1,500,000千円
借入実行残高	－千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を企業が推進するためのソリューション事業への参入を目的に、2022年4月11日付で株式会社BANQと、同社がNFT部門を新設分割して設立した株式会社WEB3 WALLETが行う第三者割当増資を引受け、株式会社WEB3 WALLETの総議決権の過半数を取得することを合意する投資契約を締結いたしました。当該投資契約に基づき、当社は、2022年5月1日付で、株式会社WEB3 WALLETの発行済株式1,050株（議決権比率51.2%）を取得し、同日付で「株式会社ミンカブWeb3ウォレット」へ商号変更しております。

なお、本件に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 46,000,000株

② 発行済株式の総数 14,907,700株

(注) 1. 2021年5月31日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式数の総数は1,080,100株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、7,900株増加しております。

③ 株主数 8,895名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,856,300株	12.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,560,800株	10.47%
瓜 生 憲	1,245,000株	8.35%
ソニーネットワークコミュニケーションズ 株 式 会 社	980,300株	6.58%
F i n T e c h ビジネスイノベーション 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	646,800株	4.34%
株 式 会 社 Q U I C K	617,200株	4.14%
株式会社日本経済新聞社政策投資口	462,900株	3.11%
大 塚 至 高	404,000株	2.71%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	378,200株	2.54%
高 田 隆 太 郎	288,000株	1.93%

(注) 持株比率は自己株式 (23株) を控除して計算しております。

(2) 政策保有株式について

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係わる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

① 政策保有に関する方針

当社は、事業スコープやスケールの拡大を目的とし、シナジー効果の高い戦略上重要な協業等事業運営上の関係性や取引関係強化の観点から、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断された場合、その保有意義や経済合理性等を総合的に勘案し、株式を保有する方針としております。なお、保有先の会社が当社の株式を保有するような、相互保有となる株式の保有は行いません。

個別の政策保有株式については四半期毎に取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議の上、売却等の対応を検討し決定します。

なお、当期末現在における貸借対照表計上額の合計及び資本合計に対する比率は次のとおりです。

資本合計 (a)	7,820,758千円
貸借対照表計上額の合計額 (b)	1,061,623千円
比率 (b÷a)	13.57%
保有銘柄数 (非上場株式)	14
保有銘柄数 (非上場株式以外の株式)	2

当事業年度において株式数が増加した銘柄は6銘柄であり、その株式数の増加に係わる取得価額の合計額は474,741千円となっています。それらの増加理由は、資本業務提携によるものです。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

保有上場株式の議決権行使については、発行会社の経営方針、戦略等を尊重した上で中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上の実現に則したものであるか等を勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	瓜生 憲	AlpacaJapan株式会社 取締役 (非常勤)
取締役副社長兼CFO	高田 隆太郎	Prop Tech plus株式会社 取締役 (非常勤) ロボット投信株式会社 取締役 (非常勤)
取締役副社長兼COO	齋藤 正勝	一般社団法人 新経済連盟 幹事 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長
取締役	伴 将行	ロボット投信株式会社 取締役 (非常勤)
取締役	野間 潔	株式会社QUICK 専務取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	濱野 信也	Prop Tech plus株式会社 監査役 (非常勤) ロボット投信株式会社 監査役 (非常勤)
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオン 社外取締役
取締役 (監査等委員)	吉村 貞彦	株式会社WACUL 取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 取締役野間潔氏、取締役 (監査等委員) 濱野信也氏、石橋省三氏及び吉村貞彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦
濱野信也氏は常勤の監査等委員であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
3. 取締役 (監査等委員) 吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長兼CEO瓜生憲氏は、2022年5月1日付で株式会社ミンカブWeb3ウォレットの取締役に就任いたしました。なお、株式会社ミンカブ Web3ウォレットは当社の連結子会社であります。
5. 取締役副社長兼CFO高田隆太郎氏は、2022年3月31日付でProp Tech plus株式会社及びロボット投信株式会社の非常勤取締役を退任いたしました。なお、Prop Tech plus株式会社及びロボット投信株式会社は当社の連結子会社であります。
6. 取締役副社長兼COO齋藤正勝氏は、2021年6月14日付で一般社団法人 新経済連盟の幹事に就任いたしました。
7. 取締役副社長兼COO齋藤正勝氏は、2021年9月1日付で株式会社ミンカブアセットパートナーズ

の代表取締役社長に就任いたしました。なお、株式会社ミンカブアセットパートナーズは当社の連結子会社であります。

8. 取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏は、2022年4月14日付でProp Tech plus株式会社の非常勤取締役に就任いたしました。
9. 取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏は、2022年4月15日付で一般社団法人日本デジタル空間経済連盟の理事に就任いたしました。
10. 取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏は、2022年5月1日付で株式会社ミンカブ Web3ウォレットの取締役会長 兼 CEOに就任いたしました。
11. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 代表取締役社長 兼 CEO瓜生憲氏、取締役副社長 兼 CFO高田隆太郎氏、取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏及び取締役伴将行氏は、当社の上級執行役員を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1)	175,639千円 (2,700)	－ (－)	175,639千円 (2,700)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	22,740千円 (22,740)	－ (－)	22,740千円 (22,740)
合 計 （うち社外取締役）	8名 (4)	198,379千円 (25,440)	－ (－)	198,379千円 (25,440)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。

ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

当社の役員報酬は、各職責及び持続的成長、企業価値の向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬（金銭報酬）の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された社外取締役をメンバーに含む任意の報酬委員会にて統一的に勘案して決定するものとしております。

ホ) 取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任されたもので構成され、独立社外取締役が半数以上を占めています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役である野間潔氏は、株式会社QUICKの専務取締役であります。株式会社QUICKと当社との間には資本業務提携の取引関係があります。
- ・取締役（常勤監査等委員）である濱野信也氏は、当社グループ会社の監査役を兼務しておりますが、その他重要な兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人栗本学園理事、一般社団法人経済倶楽部理事及び株式会社エディオン社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）である吉村貞彦氏は、株式会社WACULの取締役常勤監査等委員であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野間 潔	2021年6月24日就任以降に当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社での上級職を歴任され、コンテンツ制作及び経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、事業面のみならず非財務情報からも幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき、会社経営や組織運営について幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

- (注) 1. 全回数が異なるのは、就任時期によるものであります。
 2. 監査等委員会は社外取締役で構成されており、監査等委員会を通じて社外取締役の連携が図られております。
 3. 社外取締役（監査等委員）は監査等委員会の活動を通じて代表取締役と随時情報意見交換会を行っております。
 4. 社外取締役常勤監査等委員である濱野信也氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
 - ロ) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - ハ) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- 二) 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。
- ③ 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制
 - イ) サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルでのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。
 - ロ) 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
 - ハ) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 毎月、原則最低1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

- ロ) 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
 - ハ) 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
 - 二) 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会並びに指名委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
 - ロ) 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
 - ロ) 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求める。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
 - ロ) 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ハ) 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
- イ) 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。
 - ロ) 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は19回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

② 監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する基本事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進するとともに、すべての役職員に対し社会的責任に係る意識向上を徹底してまいります。

(4) 取締役会の実効性に関する評価結果について

当社は取締役会（任意設置の指名、報酬委員会を含む）の実効性向上のため、全取締役へのアンケートによる自己評価を実施し、その結果を基に取締役会において議論し評価を行いました。その結果、当社取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

また、昨年度、一昨年度と、中長期的な課題として認識した取締役会の多様性や知識・経験のバランスに鑑みた女性役員や監査等委員でない社外取締役の起用については、来る6月の当社定時株主総会での承認を前提に、前TDK株式会社取締役会長の澄田誠氏及び元テレビ東京キャスターの槇徳子氏の社外取締役就任が予定されており、多様性や社外・非業務執行取締役の増強については強化が図られる見込みであります。全体バランスでの最適化を念頭に、一層の強化について継続的検討事項とすることを確認いたしました。

一方で、昨年度に続き、デジタル化の加速や当社グループの急速な事業の拡大及び多様化を踏まえ、リスク管理を軸としたガバナンス体制の維持強化及び事業機会を確保する機動性の担保、並びに中長期的成長戦略等の審議強化の重要性に言及する意見も得られました。当社取締役会は、こうした意見を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションに対する取り組みを推進するとともに、取締役会から経営陣への適切な委任による議題の設定並びに効率的審議を推進するための取締役会の運営方法の検討は有効であるとし、これらを今期の課題として確認いたしました。

当社の取締役会は、上記結果を踏まえ、今後も取締役会の実効性向上に努め、当社グループの持続的な企業価値向上に資するよう取り組んでまいります。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、引き続き成長期にあるとの認識から、内部留保を充実させ、これら内部留保を活用した成長投資を行い、企業価値を高めることを最優先としつつ、株主還元策の一つとして安定的配当を実施し、成長と還元の両立を果たすことを目指しております。こうした方針のもと、当連結会計年度におきましては、不透明な市場環境が続いたものの、業績は順調に推移し、過去最高益を実現いたしました。また、来期に向けても継続した利益成長を志向できる状況であることに鑑み、中期にわたり当社を支えてくださる株主の皆さまへの還元を目的として、2021年5月14日に公表いたしました期末配当予想より6円増配し、1株当たり24円の普通配当を実施いたします。

また、次期（2023年3月期）の配当につきましては、業績動向及び投資の進捗状況等を鑑み決定してまいります。現時点におきましては、当連結会計年度における実施予定額（1株当たり24円の普通配当）を維持することを計画しております。当社は最優先となる業績の継続した成長と株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,825,732	流 動 負 債	942,162
現金及び預金	3,526,165	買掛金	383,890
売掛金	1,127,845	1年内返済予定の	
仕掛品	15,218	長期借入金	159,816
貯蔵品	4,338	未払法人税等	158,368
その他の金	156,836	その他の引当金	21,610
貸倒引当金	△4,672	そ の 他	218,476
固 定 資 産	4,932,104	固 定 負 債	1,372,170
有形固定資産	86,771	長期借入金	1,296,203
建物附属設備	28,762	繰延税金負債	75,967
減価償却累計額	△1,382	負 債 合 計	2,314,332
建物附属設備(純額)	27,379	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	176,428	株 主 資 本	7,302,741
減価償却累計額	△117,187	資 本 金	3,514,020
工具、器具及び備品(純額)	59,241	資 本 剰 余 金	4,533,849
建設仮勘定	150	利 益 剰 余 金	△745,034
無 形 固 定 資 産	3,444,576	自 己 株 式	△93
のれん	931,751	その他の包括利益累計額	39,841
顧客関連資産	432,086	その他有価証券評価差額金	39,841
技術資産	67,647	非 支 配 株 主 持 分	100,922
ソフトウェア	1,592,391	純 資 産 合 計	7,443,504
ソフトウェア仮勘定	387,280	負 債 純 資 産 合 計	9,757,836
その他の他	33,419		
投 資 そ の 他 の 資 産	1,400,756		
投資有価証券	1,107,015		
差入保証金	130,472		
繰延税金資産	161,411		
その他の他	6,479		
貸倒引当金	△4,621		
資 産 合 計	9,757,836		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月 1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,482,410
売上原価		2,908,096
売上総利益		2,574,314
販売費及び一般管理費		1,699,630
営業利益		874,684
営業外収入		
受取利息	35	
受取配当金	905	
投資事業組合運用益	538	
貸倒引当金戻入額	3	
その他	119	1,601
営業外費用		
支払利息	10,864	
支払保証料	6,698	
資金調達費用	25,729	
為替差損	221	
その他	4,157	47,670
経常利益		828,614
特別利益		
投資有価証券売却益	1,350	1,350
特別損失		
固定資産除却損失	779	
減損損失	140	920
税金等調整前当期純利益		829,044
法人税、住民税及び事業税	166,003	
法人税等還付税額	△140	
法人税等調整額	△60,833	105,029
当期純利益		724,014
非支配株主に帰属する当期純利益		28,010
親会社株主に帰属する当期純利益		696,004

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,805,448	流動負債	811,968
現金及び預金	2,724,387	買掛金	360,836
売掛金	930,752	1年内返済予定の長期借入金	149,816
仕掛品	6,043	未払費用	72,392
貯蔵品	4,338	未払法人税等	116,128
前払費用	135,726	未払事業所税	2,632
その他	8,876	未払消費税等	37,893
貸倒引当金	△4,676	預り金	24,813
固定資産	5,723,481	前受収益	24,293
有形固定資産	78,373	製品保証引当金	2,410
建物附属設備	28,762	株主優待引当金	19,200
建物附属設備減価累計額	△1,382	その他	1,550
工具、器具及び備品	155,760	固定負債	896,203
工具、器具及び備品減価累計額	△104,916	長期借入金	896,203
建設仮勘定	150	負債合計	1,708,171
無形固定資産	1,839,806	(純資産の部)	
のれん	23,505	株主資本	7,780,916
商標権	26,586	資本金	3,514,020
顧客関連資産	140,536	資本剰余金	5,068,596
技術資産	67,647	資本準備金	2,714,020
ソフトウェア	1,230,559	その他資本剰余金	2,354,576
ソフトウェア仮勘定	344,497	利益剰余金	△801,605
その他	6,472	その他利益剰余金	△801,605
投資その他の資産	3,805,301	繰越利益剰余金	△801,605
投資有価証券	1,107,015	自己株式	△93
関係会社株等	2,404,915	評価・換算差額等	39,841
破産更生債権等	4,621	その他有価証券評価差額金	39,841
長期前払費用	1,626	純資産合計	7,820,758
繰延税金資産	161,271	負債純資産合計	9,528,929
差入保証金	130,472		
貸倒引当金	△4,621		
資産合計	9,528,929		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,304,028
売上原価	2,148,653
売上総利益	2,155,374
販売費及び一般管理費	1,419,118
営業利益	736,256
営業外収入	
受取利息	28
受取配当金	905
投資事業組合運用益	538
為替差益	44
その他	105
営業外費用	
支払利息	8,246
支払保証料	6,698
株式交付費	437
事務所移転費用	3,720
資金調達費用	25,729
経常利益	44,831
特別利益	693,046
投資有価証券売却益	1,350
特別損失	
固定資産除却損失	779
減損損失	140
税引前当期純利益	920
法人税、住民税及び事業税	693,476
法人税等調整額	100,077
当期純利益	△69,575
	30,502
	662,974

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵 一 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵 一 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度における事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、これらの附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）、その他取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、予め定めた監査計画等に従い、必要な調査を行い、その結果を監査等委員会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査に当たっては、内部監査室との連携・協力を得ながら調査等を行いました。

具体的には、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役及び会計監査人から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めるとともに、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、関係会社についても、取締役や内部監査室、会計監査人等から報告を受け、説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しています。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会の決議の内容は相当であり、また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
監査等委員会

常勤監査等委員 濱野 信也 ㊟
監査等委員 石橋 省三 ㊟
監査等委員 吉村 貞彦 ㊟

(注) 監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階 HALL



交通・九段下駅「7番出口」	徒歩3分(東西線)
「5番出口」	徒歩4分(半蔵門線・新宿線)
・神保町駅「A2出口」	徒歩5分(半蔵門線・新宿線・三田線)
・水道橋駅「西口」	徒歩9分(JR線)
「A2出口」	徒歩11分(三田線)

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。